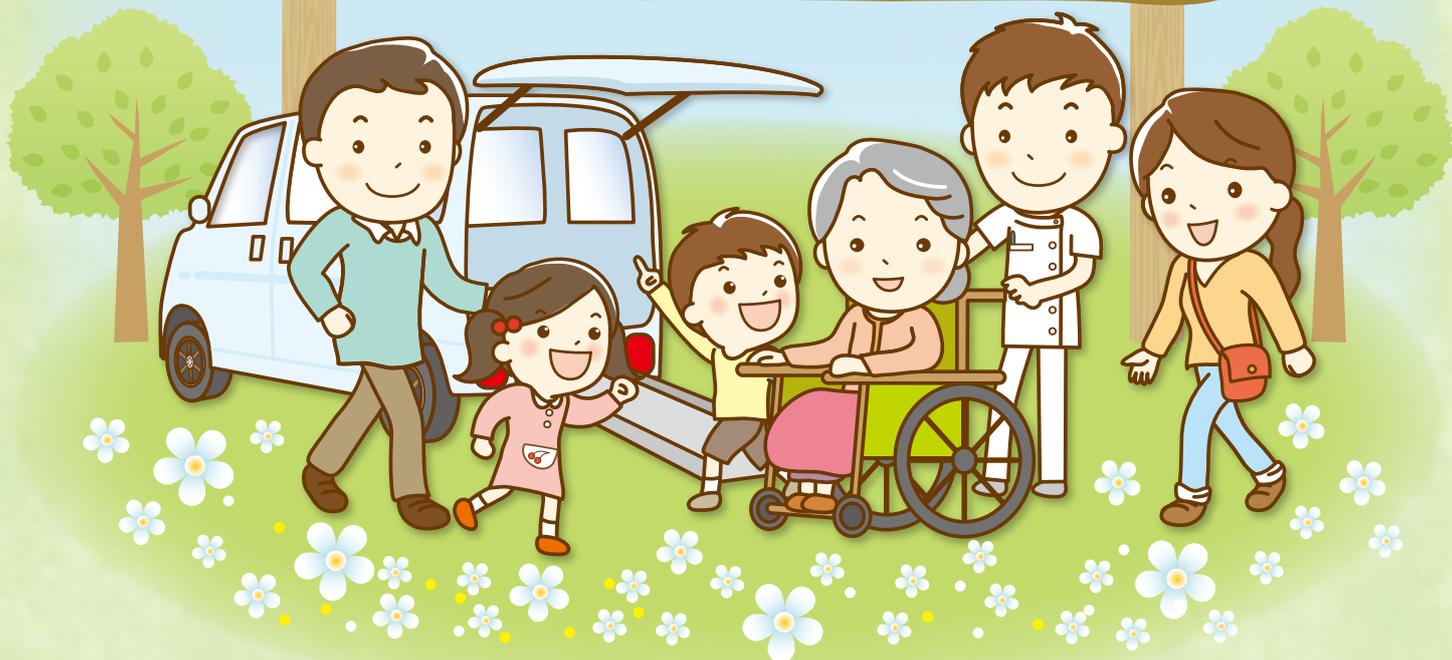


福祉移送サービス事業

日頃、身体が不自由なため、
通院等にお困りではありませんか？

ご利用案内

高梁市福祉移送サービス事業は、身体等に障害のある方や高齢のため、バス・タクシー等の利用が困難な方々の外出や社会参加を容易にすることで、福祉の向上を図ることを目的に行っています。



高梁市・高梁市社会福祉協議会

第2版(令和2年4月以降)

①どのような方が利用できますか？

高梁市福祉移送サービス事業が利用できる方は、**市内に住所を有し、現に居住されている方で、他人の介助によらずに移動することが困難であると認められ、かつ、単独でタクシーやその他の公共交通機関を利用することが困難な方**であって、次のいずれかに該当される方です。

- ① 高齢者世帯に属する世帯の方で年齢が75歳以上であって、毎年4月1日を基準日として前々年分の所得税が課せられていない世帯に属する方
- ② 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の所有者
- ③ 介護保険法に規定する要支援及び要介護認定を受けている方
- ④ 人工透析医療を受けている方
- ⑤ 難病、末期がん、白血病、肝炎の医療を受けている方



②利用回数は決まっているの？

利用回数は、**年間24回以内**です。

※人工透析医療を受けている方及び難病等の医療を受けている方で医師の意見書を有する方は、医師が認める必要に応じた回数を限度とします。ただし、人工透析医療を受けている方は、乗り合いを原則とし週3回の利用となります。

③どんな時に利用できますか？

高梁市福祉移送サービス事業は、次の目的に利用することができます。



通院



入院中の方のお見舞い



施設へ入居中の家族との交流



公的機関での諸手続き



冠婚葬祭・法要・墓参り



身体障害者更生相談・補装具の購入



保健・福祉団体を通じての社会参加活動



正月・お盆前の買物

④どこまで行くことができますか？

移送の範囲は、高梁市とその周辺です。

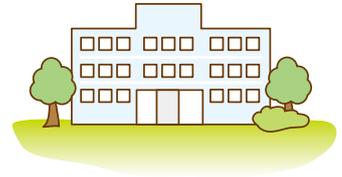
高梁市福祉移送サービス事業は、ドア・ツー・ドア(自宅から自宅まで)の個別輸送が原則です。

※個別輸送とは、乗り合わせによらず、一人の利用者を一台の車で輸送することです。

⑤利用料金はどれくらい？

●走行時間:30分につき **500円**

●待ち時間:1時間につき **500円**



※支払方法は、現金のほか、口座振替(備北信用金庫、ゆうちょ銀行、JA)の利用もできます。

※駐車料金、高速道路利用料金等は利用される方のご負担となります。

人工透析医療を受けている方の利用料金

| 地域 | 区域 | 1回当たり利用料 |
|----|--|----------|
| 高梁 | 本庁区域(大久保、玉坂、山の上、榑井を除く) 津川、玉川、落合町阿部 | 750円 |
| | 本庁区域(大久保、玉坂、山の上、榑井) 松原、高倉、川面、巨瀬、落合町福地、落合町原田 | 1,250円 |
| | 中井、宇治 | 1,500円 |
| 有漢 | 全域 | 1,250円 |
| 成羽 | 下原、成羽、日名、佐々木、小泉 | 1,250円 |
| | 吹屋、中野、布寄、坂本 | 1,500円 |
| 川上 | 地頭、領家 | 1,500円 |
| | 七地、三沢、仁賀、上大竹、下大竹、高山市、高山 | 1,750円 |
| 備中 | 布瀬、黒鳥、田原 | 1,500円 |
| | 布賀、長谷、平川、湯野、西山 | 1,750円 |

⑥利用するためにはどうすればいいの？

利用を希望される方は、会員登録が必要となります。

次の手順で手続きを行ってください。



- ① 民生委員、福祉委員、高梁市、高梁市社会福祉協議会等へご相談ください。
- ② 「高梁市福祉移送サービス会」会員登録申込書を高梁市社会福祉協議会へ提出してください。
※審査には時間がかかりますので、利用されるまでに前もって提出してください。
- ③ 登録可能となった場合は、**年会費(1,000円)**をお支払いいただき、会員証発行後、ご利用可能となります。
※年度途中の入会及び退会による年会費の減額等はありません。
- ④ 介助が必要な方は、介助者の同行をお願いします。
※介助者は、入会時に登録が必要となります。



⑦予約はどうすればいいの？

利用するためには、事前の予約が必要です。

連絡先

高梁市社会福祉協議会(地域福祉課・各支所)へご連絡ください。

予約の受付

利用予定日の2か月前から3日前までの月～金曜日(祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分まで

※体調不良等により予約を変更・中止する場合は、速やかにお電話してください。

※会員の都合により、連絡がなくキャンセルされた場合については、**キャンセル料(1,000円)**をお支払いいただきます。

運行時間と休業日

運行時間：**午前7時30分～午後5時**

休業日：**年末年始**(12月29日～1月3日)

【人工透析医療を受けている方】

運行時間：**午前7時～午後7時**

休業日：**日曜日**



詳しいお問い合わせ先は…

高梁市健康福祉部福祉課

〒716-8501 高梁市松原通2043

☎(0866)21-0265

社会福祉法人

高梁市社会福祉協議会

地域福祉課 〒716-0029 高梁市向町21-3

☎(0866)22-7243

有漢支所 〒716-1321 高梁市有漢町有漢3387

☎(0866)57-3218

成羽支所 〒716-0111 高梁市成羽町下原281-1

☎(0866)42-2005

川上支所 〒716-0201 高梁市川上町地頭2070-1

☎(0866)48-9770

備中支所 〒716-0304 高梁市備中町布賀3513-2

☎(0866)45-3131

お気軽に
お問い合わせ
ください!

